

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社ALiNKインターネット
【英訳名】	ALiNK Internet, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 池田 洋人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室
【電話番号】	03-5946-8779
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート部長 中村 和徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室
【電話番号】	03-5946-8779
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート部長 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	140,868	154,894	610,988
経常利益 (千円)	49,041	43,636	215,084
四半期(当期)純利益 (千円)	74,546	30,219	189,497
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	135,345	137,873	135,345
発行済株式総数 (株)	2,102,400	2,134,200	2,102,400
純資産額 (千円)	1,361,184	1,511,340	1,476,065
総資産額 (千円)	1,445,570	1,584,423	1,579,589
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.46	14.32	90.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.93	13.75	86.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.2	95.4	93.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社は、“未来の予定を晴れにする”を経営理念として、一般財団法人日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」を主力事業として運営してまいりました。

当第1四半期累計期間においては、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響で広告出稿意欲を差し控える動きがあったことやApple社が端末の固有識別子（IDFA）の使用に制限をかけたことなどの影響により広告単価の下落が見られました。一方、積極的な季節性回遊施策や検索エンジン最適化施策を行ったことによりPV数が増加し、売上高は前年同期比で増加となりました。費用面では、新規事業に関連した人件費、開発費のコストが増加し、販売費及び一般管理費は増加しました。

この結果として、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高154,894千円（前年同期比10.0%増）、営業利益45,675千円（前年同期比9.4%減）、経常利益43,636千円（前年同期比11.0%減）、四半期純利益30,219千円（前年同期比59.5%減）となりました。

なお、当社はtenki.jp事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は1,584,423千円となり、前事業年度末に比べ4,834千円増加いたしました。これは主に、売上高の積み上げにより売掛金が増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は73,082千円となり、前事業年度末に比べ30,441千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が減少したことによるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,511,340千円となり、前事業年度末に比べ35,275千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は95.4%（前事業年度末は93.4%）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,134,200	2,134,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	2,134,200	2,134,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日(注)	31,800	2,134,200	2,528	137,873	2,528	134,873

(注)新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,101,600	21,016	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,102,400	-	-
総株主の議決権	-	21,016	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が68株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は68株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,169,505	1,164,714
売掛金	148,212	171,282
前払費用	39,099	28,581
その他	3,317	3,524
流動資産合計	1,360,134	1,368,103
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械及び装置	40,000	40,000
減価償却累計額	22,928	23,431
機械及び装置(純額)	17,071	16,568
工具、器具及び備品	1,521	1,521
減価償却累計額	540	663
工具、器具及び備品(純額)	980	857
有形固定資産合計	18,052	17,426
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,501	2,501
長期前払費用	154,361	154,080
投資不動産	71,868	71,868
減価償却累計額	29,130	30,878
投資不動産(純額)	42,738	40,990
その他	1,802	1,322
投資その他の資産合計	201,402	198,893
<b>固定資産合計</b>	219,454	216,319
<b>資産合計</b>	1,579,589	1,584,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,595	3,701
未払金	9,657	16,568
未払費用	20,433	18,674
未払法人税等	50,175	13,839
未払消費税等	8,838	11,350
預り金	9,956	7,117
流動負債合計	102,657	71,252
固定負債		
繰延税金負債	865	1,830
固定負債合計	865	1,830
負債合計	103,523	73,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,345	137,873
資本剰余金	170,561	173,090
利益剰余金	1,170,376	1,200,595
自己株式	217	217
株主資本合計	1,476,065	1,511,340
純資産合計	1,476,065	1,511,340
負債純資産合計	1,579,589	1,584,423



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	140,868	154,894
売上原価	31,835	38,354
売上総利益	109,032	116,539
販売費及び一般管理費	58,632	70,864
営業利益	50,400	45,675
営業外収益		
為替差益	-	224
不動産賃貸料	762	181
その他	15	50
営業外収益合計	778	455
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,948	2,422
その他	188	71
営業外費用合計	2,136	2,494
経常利益	49,041	43,636
特別利益		
保険解約返戻金	58,735	-
特別利益合計	58,735	-
税引前四半期純利益	107,776	43,636
法人税、住民税及び事業税	35,134	12,453
法人税等調整額	1,903	964
法人税等合計	33,230	13,417
四半期純利益	74,546	30,219

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	660千円	626千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円46銭	14円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	74,546	30,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	74,546	30,219
普通株式の期中平均株式数(株)	2,102,358	2,110,295
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円93銭	13円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	94,496	87,458
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社ALINKインターネット  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALINKインターネットの2021年3月1日から2022年2月28日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALINKインターネットの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。